

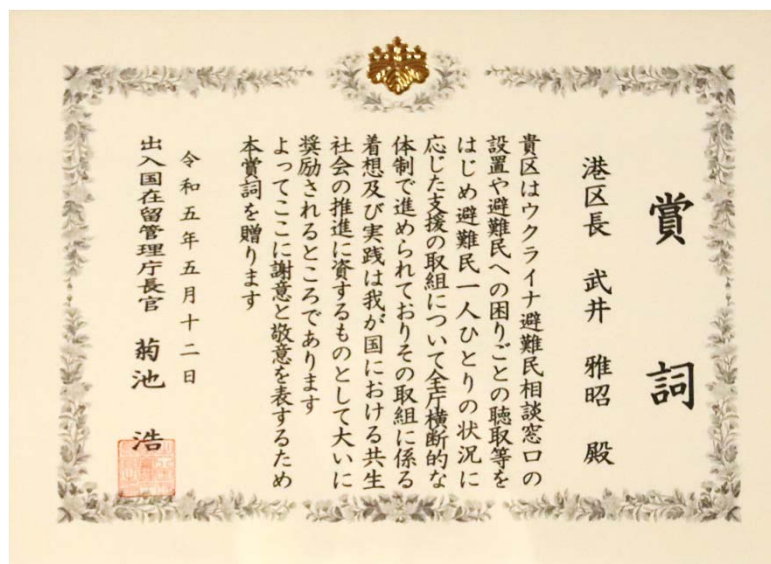


～日本での長期滞在を見据えて～
ウクライナ避難民の就労に向けた支援に取り組みます

令和5年6月14日
区長定例記者発表

令和4年4月に「ウクライナ避難民支援担当」を設置し、 全庁横断的な態勢で切れ目のない迅速な支援を実施

- 在留資格変更手続きの支援
- 避難民相談窓口の設置
- 港区コミュニティバスの無料乗車券の支給
- 支援物資一時保管場所の提供
- 見舞金の支給(1人当たり10万円)
- 音声翻訳機の貸与 など



これまでの区の支援が評価され、
令和5年5月に出入国在留管理庁から
賞詞を授与されました！

「出入国在留管理庁共生社会推進賞詞規程」
に基づき表彰されるのは**自治体初！**

令和5年4月に区内のウクライナ避難民(26世帯46人)へアンケートを実施

→ 回答者の約9割が「しばらく日本で暮らす予定」と回答

- ▶ 長期滞在を見据え、日本での就労に向けた支援が必要
- ▶ **言葉の壁** が避難民と雇用側双方の課題

実用的な日本語を 学ぶ日本語教室

基礎レベルから就労に向けた中級以上まで、段階的にサポート。対面、オンライン開催に加え、学習成果の発表機会も設けて効果的に実施。

就労機会創出に 向けた環境づくり

区内企業へ雇用に向けたヒアリングと働きかけを行うとともに、業務マニュアルや業務に必要な各種資料の翻訳を支援。

■実施時期 令和5年7月以降